

令和5年度

女性活躍応援県おおいた認証企業を 募集します！



性別にかかわらず誰もが活躍できる社会の実現に向けて、
女性活躍応援県おおいた認証企業の募集がスタートしました！

● 女性活躍応援県おおいた認証企業とは

女性の登用や働きやすい職場環境づくりに取り組み、一定の基準を満たした事業者を県が認証し、広く公表するものです。

※認証基準等については裏面を参照

● 認証を受けることによるメリット

- ① 認証書を交付します。
- ② 認証マークを名刺や印刷物で使用するなど、女性活躍推進に取り組む企業であることをPRできます。
- ③ 県のホームページやリーフレットなどで認証企業名や取組内容などを積極的にPRします。



【 女性活躍推進による効果 】

女性の参画を拡大することは、例えば、企業においては、多様性の向上を通じてイノベーションを喚起するとともに事業変革を促し、企業価値を高めることにつながる（中略）など、様々な局面においてプラスの効果をもたらすものと考えられる。

出典：内閣府「女性活躍・男女共同参画の重点方針2023」



募集期間：9月29日（金）まで

※募集期間は変更になる可能性がありますので、大分県ホームページをご確認ください。

● 対象

県内に本社又は事業所があり、常時雇用する労働者を有して事業活動を行う法人又は団体、組合等

● 認証基準

① 女性活躍推進に向けた取組	女性活躍推進のための独自の取組を実施していること ※法律に基づく制度等の周知だけでは対象とならない
② 女性の管理職比率、労働者比率	下記のいずれかに該当すること ・直近の事業年度において、管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの全国平均値以上であること ・直近の事業年度において、通常の労働者に占める女性労働者の割合が産業ごとの全国平均値以上であること
③ 仕事と家庭の両立支援	下記のいずれかに該当すること ・おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」認証を受けていること ・おおいたイクボス宣言を行っていること

● 申請要件

- ・ 女性活躍推進宣言を行っていること
- ・ 過去3年間において女性活躍推進法や労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法などの関係法令に違反する重大な事実がないこと
- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していないこと

女性活躍推進宣言についてはこちら



申請方法 下記のいずれかの方法で申請してください。

- ・ 申請書類一式を下記の提出先まで郵送、持参する
- ・ インターネットから申請する

様式のダウンロード、
電子申請はこちら



提出・問合せ先

大分県 消費生活・男女共同参画プラザ
(生活環境部県民生活・男女共同参画課)



TEL : 097-534-2039

住所 : 〒870-0037 大分市東春日町1-1